

令和7年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 令和7年5月20日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時12分

2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室

3 付議事件 別紙議事日程のとおり

4 出席委員	教 育 長	後 藤 彰
	教 育 職 務 代 理 者	米 森 修 一
	委 員 員	山 田 章 雄
	委 員 員	服 部 雅 子
	委 員 員	今 井 ゆ み
	委 員 員	宍 戸 鈴 子
5 出席職員	教 育 部 長	佐 野 剛
	教 育 部 特 命 担 当 部 長	早 川 礼 成
	教 育 企 画 課 長	坂 本 義 隆
	学 務 課 長	海 老 澤 功
	教 育 指 導 課 長	田 村 孝 夫
	教 育 部 主 幹（教育指導課）	栗 林 武
	統 括 指 導 主 事	高 野 郁 子
	指 導 主 事	田 邮 佳 宏
	指 導 主 事	佐 伯 豊 明
	指 導 主 事	内 藤 幸 雄
	教 育 支 援 課 長	宮 崎 洋 子
	社 会 教 育 課 長	大 内 和 泉
	公 団 民 書 館 長	近 藤 直
	公 団 民 書 館 長	大 庭 心 平
6 事 務 局	教育企画課長補佐兼企画調整係長	佐々木 通
7 傍 聽 人	0人	

令和7年西東京市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 令和7年5月20日（火）午後2時から
場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第24号 令和7年度西東京市教育委員会の主要施策
- 第 3 議案第25号 令和7年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第 4 議案第26号 西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 5 議案第27号 西東京市立東小学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 6 議案第28号 西東京市立谷戸第二小学校学校運営協議会委員の任命について
- 第 7 議案第29号 西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について（諮問）
- 第 8 議案第30号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について
- 第 9 報 告 事 項
 - (1)西東京市特別支援学級準備検討委員会の設置について
 - (2)令和6年度 西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況
 - (3)令和6年度教育支援センター「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）
- 第 10 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 7 年第 5 回定例会
(5 月 20 日)

午後2時00分開会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和7年西東京市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申出はありませんが、途中で申出があった場合は入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森教育長職務代理者にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○後藤教育長 それでは、本日は米森教育長職務代理者にお願いいたします。

○後藤教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第3 議案第25号 令和7年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分については、市長の権限に属する議案の作成に関する事から、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とし、日程第10 その他の後に開催したいと思いますが、本案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○後藤教育長 全員賛成。よって、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○後藤教育長 日程第2 議案第24号 令和7年度西東京市教育委員会の主要施策、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○坂本教育企画課長 私からは、議案第24号 令和7年度西東京市教育委員会の主要施策、について説明申し上げます。

本議案につきましては、計画期間を令和6年度から令和10年度とします西東京市教育計画における41施策117事業のうち、令和7年度に教育委員会が取り組む主要な取組といたしまして18施策24事業を位置付けるものでございます。

恐れ入りますが、議案書に添付してございます冊子の表紙をおめくりください。見開きのページには、左側に西東京市教育委員会の教育目標、右のページには、主要施策の位置付け、また、令和7年度の主要施策についての概要の説明を掲載しております。

1枚おめくりください。目次に記載がございます24事業につきまして、各事業のページではそれぞれの事業の計画上の位置付けや本年度の取組などをまとめております。

4、5ページをお開きください。こちらでは、西東京市教育計画の施策体系図の中に、太字で主要施策、事業を体系的に示しているところでございます。

基本方針1 「子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて」では5施策6事業を、基本方針2 「子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて」では4施策5事業を、5ページに移りまして、基本方針3 「学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて」では6施策7事業を、基本方針4 「多様な「学び」と「つなが

り」を通じた生涯学習の推進に向けて」では3施策6事業を主要施策、事務事業としているところでございます。なお、この主要施策、事務事業の選定に当たりましては、子どもたちや学校、保護者、地域が一体となってともに学び、ともに高め合えるようにすること、地域に根差した学校ならではの特色ある教育活動を実践することなどといった視点により選定いたしました。また、本年7月に予定しております組織改正を見据えた地域学習の推進の取組や、現在の事業の進捗等も踏まえ前年度から継続して実施していくもの、今年度、具体に実施していくもの、拡充していくものなどを中心に選定したところでございます。

恐れ入ります、6ページをお願いいたします。こちらはシートの読み方でございます。上段にございます基本方針、方向、施策、事業名、事業の概要は、教育計画に記載のある内容でございます。下段には令和7年度の取組及び令和7年度の事業実施における参考指標を記載しております。

それでは、各事業につきまして、簡単に概要を説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。項目番号1「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」でございます。「協働的な学び」を充実させるために、各種研修にて各校の実践例を共有するとともに、学校に登校できない児童・生徒の学びを保障するため、授業のオンライン配信に取り組むなど、「個別最適な学び」も充実させてまいります。

続いて、8ページをお願いいたします。項目番号2「外国語教育の充実（ALT）」でございます。中学生による英語でのスピーチコンテストを開催し、小・中学生にも参観させることで、英語を学ぶことに対する具体的な目標を持ち、主体的に学ぶことができるようにしてまいります。

続いて、9ページをお願いいたします。項目番号3「ICT環境整備（1人1台端末の活用）」でございます。第2期タブレット端末の切替えを行い、児童・生徒が円滑に使用できるように環境を整えてまいります。また、回線サービスの見直しにつきましても、国が掲げます「学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）」を基に対応方法等を検討しながら、令和10年度までの改善を目指してまいります。

続いて、10ページをお願いいたします。項目番号4「安全教育の推進」でございます。「安全学習」と「安全指導」を両輪として、相互の関連を図りながら計画的、継続的に安全教育を実施し、児童・生徒の「危険を予測し回避する能力」と「他者や社会の安全に貢献できる資質や能力」を育成してまいります。

11ページをお願いいたします。項目番号5「人権教育及び子どもの権利に関わる教育の推進」でございます。「西東京あつたか先生」宣言を踏まえまして、西東京市子ども条例や人権教育の理念の基、一人ひとりの子どもたちを大切にする教育を推進してまいります。

12ページをお願いいたします。項目番号6「子どもの読書環境整備」でございます。「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」の考え方を踏まえまして、「第5期西東京市子ども読書活動推進計画」を策定し、乳幼児、小学生、ヤングアダルトそれぞれを対象とした取組などを定め、子どもの読書環境整備を推進してまいります。

13ページをお願いいたします。項目番号7「教育支援システムの活用の推進」でございます。教育支援コーディネーター連絡会や特別支援教室専門員研修会において、個別の教育支

援計画や個別指導計画の効果的な活用について周知してまいります。また、教育支援アドバイザーが教育支援コーディネーターや学級担任等に個別の教育支援計画や個別指導計画の作成について助言してまいります。

14ページをお願いいたします。項目番号8「インクルーシブ教育の充実」でございます。本年1月に策定いたしました「西東京市特別支援学級配置計画」に基づきまして、本町小学校、住吉小学校、けやき小学校の3校と、柳沢中学校の1校につきまして、令和8年4月の知的障害特別支援学級の開設に向けた準備を行ってまいります。

15ページをお願いいたします。項目番号9「不登校児童・生徒への支援」でございます。不登校児童・生徒への支援の取組として、不登校対策委員会の開催や、教員への理解啓発及び教員を対象としたアンケートを実施してまいります。

16ページをお願いいたします。項目番号10「通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する研修の充実」でございます。全ての学びの場において、教員が特別支援教育の視点を持った指導・支援を行うことができるよう、職層ごとの課題を踏まえた研修の充実を図ってまいります。

17ページをお願いいたします。項目番号11「発音や話し方に関する課題への早期対応」でございます。市立小学校に在籍する小学1年生全員を対象に、言語通級の教員による「発音・話し方調べ」を実施してまいります。また、言語相談を利用した小学1年生の保護者にアンケートを実施し、発音や話し方に関する課題の早期発見と早期対応における現状の取組の効果を把握してまいります。

18ページをお願いいたします。項目番号12「子育て期の学習機会の充実」でございます。保育室を持つ5つの公民館で保育付き講座を実施してまいります。

19ページをお願いいたします。項目番号13「放課後子供教室」でございます。「西東京市放課後子供教室あり方検討委員会」を立ち上げ、今後の西東京市における持続可能な放課後子供教室のあり方について、方向性を検討してまいります。

20ページをお願いいたします。項目番号14「副籍制度の推進」でございます。副籍制度に関するお知らせを配付したり、広報媒体等で交流の様子を紹介したりするなど、副籍制度による交流及び共同学習を各校に深く理解させ、制度の活性化を図ってまいります。

21ページをお願いいたします。項目番号15「地域ぐるみの学校安全体制づくり」でございます。教育委員会から、学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員（スクールガード・リーダー）を市立小学校や主催する学校安全連絡会に派遣し、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と子供安全ボランティアとが連携した安全管理のあり方について協議し、学校の安全管理に関する取組の一層の充実を図ってまいります。

22ページをお願いいたします。項目番号16「小中連携の推進」でございます。各中学校区による小中連携の日を設定し、小学校、中学校の情報交換を行うとともに、出前授業、部活動体験、学校紹介など、中学校生活について小学生がイメージし、より円滑に新しい中学校生活が始められるよう連携を図ってまいります。

23ページをお願いいたします。項目番号17「給食室の整備」でございます。令和6年度に実施いたしました給食室空調設備設置調査委託による報告書を基にして、親子調理方式

の親校となる8校について、空調設置に向けて実施設計を行ってまいります。

24ページをお願いいたします。項目番号18「学校施設の適正規模・適正配置の検討」でございます。令和6年3月に策定いたしました「西東京市学校施設個別施設計画」における検討課題の解消に向けて、効果的な教育活動や効率的な学校運営の確保を視野に、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を令和8年度にかけて見直しを図ってまいります。

25ページをお願いいたします。項目番号19「学習機会の環境整備」でございます。柳沢公民館では、主に20代から50代の就労層を対象として、仕事や人生を見つめ直す機会とする連続講座「ライフデザイン講座」をオンラインと対面のハイブリッド型で実施するなど、取組を進めてまいります。

26ページをお願いいたします。項目番号20「多文化共生への理解を深める事業」でございます。保谷駅前公民館におきまして、西東京市における多文化共生社会を形成していくための課題について学ぶ「多文化共生講座」や、柳沢公民館におきまして、子育て中の外国人女性のための保育付き日本語講座などを実施してまいります。

27ページをお願いいたします。項目番号21「ハンディキャップサービスの充実」でございます。ハンディキャップサービスの周知を図るため、「いろいろな読書コーナー」にハンディキャップサービス資料の充実を図ってまいります。なお、「いろいろな読書コーナー」がない館につきましては、2か月ごとに巡回展示を行ってまいります。

28ページをお願いいたします。項目番号22「ヤングアダルト（Y A）サービスの充実」でございます。令和5年度から作成しております調べ方案内（パスファインダー）につきまして、図書館ホームページや西東京市子ども電子図書館の閲覧数などを踏まえまして、調べ方案内（パスファインダー）のテーマや内容の見直しを行い、調べ学習等での活用を促進してまいります。

29ページをお願いいたします。項目番号23「図書館サービスの拡充」でございます。読書に親しむ環境づくりの充実と、図書館の利用促進を図るため、絵本の読み聞かせや紙芝居の実演、図書館員の薦める絵本の展示、読書に関する相談、図書館のPRなどを行う「おでかけおはなし会」を実施してまいります。

30ページをお願いいたします。項目番号24「文化財の普及啓発及び活用の推進」でございます。郷土資料室について、常設展示や工夫を凝らした特別展の開催を企画するとともに、SNS等を活用した効果的な広報等を行うことで、多くの方に来室してもらうよう取組を進めてまいります。また、下野谷遺跡につきましては、史跡指定10周年を記念したシンポジウムを開催するほか、地域住民の皆様と連携・協働しながら普及啓発の活動を企画するとともに、まちなか先生の実施や団体見学の積極的な受入れにより、遺跡の価値と魅力を伝えてまいります。

以上、雑駁ではございますが、令和7年度西東京市教育委員会の主要施策の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 いろんな取組をしていただけるということで、ありがたいなと思っているのです

けれども、質問をさせていただきます。

まず、項目番号1の事業実施における参考指標なんですけれども、これは、教員へのアンケートで、授業を何%以上したかということを指標にされているのですが、もう少し客観的な評価というものはできないのかなと。だから、先生方がこういう授業をしましたよと言つたけれども、その授業が実際に個別最適な学びと協働学習につながったのかどうかが外から見えないといけないのでないかなと思うので、この辺はどうなのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○田村教育指導課長 こちらのほうは、やはり客観的な視点というものは必要ということで、アンケートをとれば、当然、教員のほうは、できましたというようなことが出てくると思いますので、ここのところは、中堅教諭資質向上研修ですとか、そういったところを踏まえて、これを実際、学校に持ち帰ります。そのところで、校内研究をやっていますので、学校アンケートをとりながら、子どもたちの様子、要するに、学校評価を踏まえて、最終的にはこのところに反映していきたいと考えております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。

次に、項目番号2なんですけれども、外国語教育の充実で「ALT（外国人英語指導助手）による指導を積極的に行い」というふうに書いてあるのですが、これは、ALTの数を増やしたりするということではないのですか。

○田村教育指導課長 こちらのほうは、ALTの授業時数は現状維持というところになっております。ただ、若干、小学校におきましてなかなか活用が、要するに、教員との連携がうまくいっていないというところもありますので、そういったことは指導、改善をしていきながらというところになっております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。

それから、ここでも、事業実施における参考指標、例えば、英検3級程度の英語力を身につけている生徒の割合が60%以上であつたらSとかというふうになっているのですけれども、それだと、みんなに試験を受けてもらうのかどうかはわかりませんが、それよりは、どちらかというと、子どもたちの英語に対する興味だとか、意欲だとか、そういったもののほうが、評価としてどちらかというと適切ではないかなと私は思うんですね。逆に、英語教育のこういうやり方をやつしたことによって、英語が嫌いな子が増えてしまったら困るわけで、英語の好きな子が増えたかどうかとか、そういう指標のほうがいいのかなというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

○田村教育指導課長 こちらのほうの指標ですが、東京都が昨年度から中学校卒業時に英検3級程度のものの取得を目指していることを受けまして、つけさせていただいているところです。昨年度が、正確な数字が定かではないですが、55～56%ということでしたので、それよりはしっかりとやっていこうということになって、指標を決めさせていただいたところですが、やはり、英検3級程度を取ることよりも、山田委員のおっしゃっている英語嫌いをなくすという視点は必要だと思いますので、ここの指標というよりも、そういった視点で教育活動を

やっていくようにということは学校と連携していきたいと思っております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。

もう1点、これに関して、たしか発表会をやると。これは各校の代表による発表会。そうすると、そういう発表会というのは、その子はいいと思うんですね。非常にできて代表になった子が英語をうまくしゃべったよとか。特にそういう子が帰国子女であったりすれば、ほかの子と比べてはるかに有利なわけで、こういうことをやることが、ほかの全体の子に対して英語に対する興味をそそることになるのかなという点で、若干私は疑問を感じるので。もしこういうやり方をするのなら、それこそ学校でコンペティションみたいにして、勝ち抜き戦みたいにして、それもまた、評価をどうすればいいかはわからないけれども、要するに、それこそ全ての子を取り残さないように、みんなが参加できる企画にしたほうが、教育効果としてははるかにあるのではないかと感じたのですが、いかがでしょうか。

○田村教育指導課長 こちらのほうは代表1名ということで、各学校での選出に当たりましては、今、校長会と協議をしているところなんですけれども、山田委員が今おっしゃったように、要するに、手挙げではなく、各校でコンテストですとか、どうしても出たくないという子はしようがないですが、そういったところで、選抜というか、ある程度全体的に共有できるような形をとっていこうと考えています。

以上です。

○山田委員 ありがとうございました。

もう1点、項目番号5の人権教育というのは非常に大事だなと思うんですけども、日本は、国際人権という視点から見ると、結構遅れている国の一端に入るらしいんですね。ある方たちに言わせると、人権教育と言いながら思いやり教育をして、人権教育とすりかえているみたいな。言い方は悪いですけれども。ここにも「思いやりの心を育む人権教育」というふうに書かれているので、思いやりの心を育むことは重要なことだと思うんですけども、それと国際人権という考え方とは明らかな乖離があるよう私は思うので、本当の意味での人権教育というものをきちんと進めるようにしていただければというふうに思いました。意見になってしまってすみません。

○高野統括指導主事 御意見を賜りありがとうございます。人権教育としましては、東京都教育委員会も定めておりますとおり、子どもであるとか、あとは障害者であるとか、そういう視点からの人権教育もしております。全ての子どもたちが多様性を認められながら生きていく権利があるということ、また、子ども条例とかも出ておりますので、そういったところを踏まえた指導になるように、こちらも指導、助言に努めてまいります。

以上です。

○後藤教育長 よろしいでしょうか。

○山田委員 はい。ありがとうございました。

○米森教育長職務代理者 学びの関係で、ありがとうございます。ここには直接触れていないのですけれども、オンラインとか、いろんな授業の手法で進められていると思いますが、小学校の場合は、個人的ですけれども、せっかく教科担任ということで入っていますので、全

部ではないと思うんですよね。一人ひとりの学びとか、学校の先生の指導の向上とか、そういう意味でもう少し進めて、こういう個別の学び、協働的というものを進めることもいいのではないかと個人的には思っているのですが、その辺の御見解がありましたらお伺いしたいと思います。

○田村教育指導課長 本市においても、今年度、栄小学校が教科担任制をまたスタートしているところになっています。合計3校ということで、加配をいただいてやっているところで、それ以外のところも、全体を通して何らかの形で教科担任制をとっているところです。やはり、教科の専門性ということになりますと、小学校教育研究会というものがありますので、そのところで教科の専門性を向上させるというようなことで、小学校ですと、月1回程度、授業研究ですか、授業の課題や解決に向けての協議を行っているというところで、専門性を伸ばして子どもたちの学びにつなげようというような研修会を実施しているところでございます。

以上です。

○米森教育長職務代理者 是非進めていって、伸ばしていただければと思います。ありがとうございます。

○服部委員 まず1つは、さきのスピーチコンテストなんですけれども、たしか10月の第1日曜日ということではなかったですか。違いましたか。決まっていなかったですか。私は、自分自身が中学のときにスピーチコンテストがあったことをすごく記憶しているのですけれども、あの頃はそんなに帰国子女はいなくて、なので、学校で選ばれて、コンペティションみたいなものがあったとしても、どうしてもやっぱりそういう方が有利になってしまいます。私たちは、今の新しい教育の成果として、子どもたちがどういう力をつけたかを知りたいということがありまして、そういう意味では、帰国子女の方への逆差別になってしまってもいけないと思うんですが、そういう機会があるのであれば、そういう視点を持っていただきたいということです。

あと、山田委員がおっしゃったみたいに、もっとクラスの中とか、学習発表会なんかは中学にはないのでしたでしょうか。ありますか。そういうところで、短いものでいいので、子どもたちの何人かが英語で自分の好きな本についてスピーチをするとか、そういうことが日常的にあるようにしていただけると、もう少し私たちも、こんなに力がついているのねとかがわかるし、子どもたちも自信を持てるし、そういう力がついているはずだと思いますので、そういうことをお願いしたいなと思います。

あと、ちょっと質問なんですけれども、21ページのスクールガード・リーダーさんが具体的に学校でどういう指導をされていて、どういったことで寄与されているのかということを、すみません、わからぬので教えていただきたいです。

あと、16ページの令和7年度の取組の、神戸大学名誉教授、鳥居先生のこの研修というのはもう終わったのですか。これからですか。こういったものは、私たちも希望すれば教えていただけだと。是非お聞きしたいなと思っています。

すみません。あと1点。29ページの「図書館サービスの拡充」というのは、これまでアウトリーチに力を入れるということはお伺いしているのですけれども、「合計26回実施す

る」とあるのですが、児童担当の職員の数が今は逆に少し減り気味というふうに認識しておりますし、古い方が退職されていく中で。なので、どういった形でこういうことに対応していくのか。具体的な人数は、ほかの図書館では、例えば正規職員でこれを、会計年度さんとかボランティアを依頼しない場合は、図書館員が、児童担当であろうがなかろうが、そういうことに協力していくということをなさっているところもあるので、何かそういう具体的な手立てがあったら教えてください。

○田村教育指導課長 それでは、私のほうから、まず、スピーチコンテストのところです。服部委員のおっしゃるとおり、差別にならない、要するに、帰国子女とか、そうではなく、西東京市立中学校に入学して英語を学んできた成果というものをやっぱり出していただきたいという思いがありますので、その辺は、帰国子女のお子さんであっても、要するに、入ってから伸びたお子さんは当然いると思われますので、そういういたところを観点に代表生徒を選んでいきたいと思っています。

次に、項目番号10のところです。10番の悉皆研修、教育課題研修なんすけれども、日付のほうは8月1日になります。御案内のはうはさせていただきたいと思いますので、またどうぞよろしくお願ひいたします。

○高野統括指導主事 続きまして、スクールガード・リーダーについてお答えをいたします。スクールガード・リーダーといいますのは、地域の防犯協会の方に担当していただいているもので、地域と連携した交通安全であるとか、防犯についてというところで、学校への助言をいただけるような形をとっております。

以上でございます。

○大庭図書館長 御質問にありました児童担当ですが、令和7年度につきましては、児童担当は10名で行っているところで、人数が減っているという認識はございません。

以上です。

○服部委員 これは、武蔵野大学の学生さんなどと協働してというふうにおっしゃっていたこととはまた別ですか。

○大庭図書館長 武蔵野大学の学生ボランティアが参加していただいているのは、この「おでかけおはなし会」の中で、図書館司書と同様に、実際の保育園、あるいは児童館等で読み聞かせという形を行っていただいている。いわゆるアウトリーチ型の事業にボランティアとして参加していただいているのがこの事業になります。

○山田委員 さっき1つお聞きするのを忘れてしまったのですけれども、項目番号9の不登校児童・生徒への支援のことなんですが、不登校の未然防止とか、それから、この委員会を開いて、未然防止とか、それから、そういうことをやるとおっしゃったのですけれども、実際に、現在、不登校のお子さんたちへの支援というものをどういうふうにやっていくか。東京都のホームページを見てみたら、いろんな自治体の取組の事例が挙げられていて、今朝なんですけれども、ちらちらと見たら、例えば小平市では校内別室とか、それから、武蔵野市では担任プラス1とかいうような、それぞれ独自な取組をして、実際にそういう状況に追い込まれている児童・生徒さんたちに対する支援をいろいろ工夫しているということが見てとれたのですが、我が本市としてはそういう形での取組というのは何か考えていらっしゃるのか、

教えていただければと思います。

○田村教育指導課長 不登校児童・生徒への対応ということで、今、委員のおっしゃったとおり、校内別室指導ということで言いますと、本市におきましても4校で別室指導員を配置いたしまして、やっているとともに、例えば、支援員を配置しないまでも、昨年度、田無第二中学校が不登校の加配教員をいただいていたので、そこのノウハウ、どうやって不登校に対応するかということを市内全校に周知して、対応策をとっているということになっております。

以上です。

○山田委員 わかりました。未然防止も大事だと思うんですけれども、実際にそういうつらい立場にいる子たちへの支援ということも常に念頭に置いて、やっていっていただければと思います。ありがとうございます。

○坂本教育企画課長 すみません。お時間をいただきありがとうございます。こちらにつきましては、この議案を御決定賜りたいというふうに考えてございますが、今後また、公表に当たりましては、ただいまの御意見等も踏まえまして、表現の部分を少し、内容を大きく変えるつもりは当然ございませんけれども、そのあたりを御了承いただいたうえで御承認いただきたいと存じますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○今井委員 私は質問ではなく、意見なんですけれども、22ページの16番「小中連携の推進」というところで、先日の教育委員会訪問で説明を聞いたときに、9年間で小中一緒に育てていくという意識で取り組んでいますというふうに聞いて、どの学校も同じようにやってほしいなというふうに思っていたところです。今年度の取組の中に、「出前授業、部活動体験、学校紹介など、中学校生活について、小学生がイメージし、より円滑に新しい中学校生活が始まられるよう連携を行う」と書いてあるのですけれども、本当に小6から中1だけではないと思うんですが、特に小から中というのは階段がすごく大きいなというふうに感じていますし、制服を着るという一つをとっても本当に大きな変化だなというふうに思っているので、本当にこの取組を通して、少しでもその階段がなだらかになっていくといいなというふうに思っています。それと同時に、校区の小中の先生は、校長先生を筆頭に、小中連携の日だけではなくて、本当にお互いの学校に行き来しながら、積極的に知ってほしいし、理解してほしいなというふうに思っています。その連携、推進が進んでいくと、15ページの不登校児童・生徒への支援というところにもより強い「チーム学校」になっていくなというふうに思いますので、是非よろしくお願ひします。

○後藤教育長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

それでは、先ほど教育企画課長から話がありましたとおり、文言等の若干の修正があるということを踏まえたうえで、これより議案第24号 令和7年度西東京市教育委員会の主要施策、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○後藤教育長　日程第4　議案第26号　西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○高野統括指導主事　議案第26号　西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市立保谷小学校・碧山小学校・住吉小学校・青嵐中学校学校運営協議会委員の解任及び任命につきまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をさせていただきましたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります。資料を1枚おめくりいただきまして、「専決処分書　西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の解任及び任命について」を御覧ください。委員の氏名及び区分は記載のとおりでございまして、任期は令和7年4月23日から令和8年3月31日までとなっております。

私からの説明は以上でございます。よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○後藤教育長　説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略します。

これより議案第26号　西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○後藤教育長　日程第5　議案第27号　西東京市立東小学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○高野統括指導主事　議案第27号　西東京市立東小学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市立東小学校学校運営協議会委員の解任及び任命につきまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をさせていただきましたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります。資料を1枚おめくりいただきまして、「専決処分書　西東京市立東小学校学校運営協議会委員の解任及び任命について」を御覧ください。委員の氏名及び区分は記載のとおりでございまして、任期は令和7年5月15日から令和8年3月31日までとなっております。

私からの説明は以上でございます。よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○後藤教育長　説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略します。

これより議案第27号　西東京市立東小学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての

専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○後藤教育長　日程第6　議案第28号　西東京市立谷戸第二小学校学校運営協議会委員の任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○高野統括指導主事　議案第28号　西東京市立谷戸第二小学校学校運営協議会委員の任命について、の提案理由を申し上げます。

本議案につきましては、西東京市立谷戸第二小学校学校運営協議会委員の任命について、学校長より御推薦いただきました委員の任命を行うものでございます。西東京市学校運営協議会規則におきまして、委員は学校長の推薦により任命することとしております。委員の氏名及び区分につきましては資料に記載のとおりでございます。任期は令和7年5月21日から令和8年3月31日までとなります。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長　説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略します。

これより議案第28号　西東京市立谷戸第二小学校学校運営協議会委員の任命について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○後藤教育長　日程第7　議案第29号　西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方にについて（諮問）、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○海老澤学務課長　では、私から、議案第29号　西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について（諮問）、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市立の小学校及び中学校における給食調理方式等の方向性について検討・審議いただくために諮問するものでございます。

資料として諮問文をおつけしておりますので、諮問文を御参照ください。現在、人材不足の深刻化等の社会経済情勢の変化や、個別施設計画上の小・中学校の建替え計画、学校が地域のキーステーションであるとの新たな学校の役割等も見据えた、西東京市立小学校及び中学校における給食調理方式等の方向性を定めるため、諮問したいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長　説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者　ありがとうございました。給食に関しては、今、学務課長がおっしゃったとおり、理由は、現状の認識というのはそのとおりだと思いますし、是非あり方を諮問していただきたいと思います。

それで一つ教えていただきたいのは、いろいろ問題点はあるかと思うんですが、この討議をするに当たって、メンバーはどういったメンバーをお考えになっていて、それから、スパン、いろんな問題はあろうかと思いますが、その辺を整理しなければいけないと思うんです。その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

○海老澤学務課長 こちらの検討のメンバーでございますけれども、学校給食運営審議会の委員になりますので、現場の校長先生ですか、栄養士さんですか、関係課長などがメンバーとなっているところでございます。また、検討のスパンでございますが、こちらにつきましては精力的に取り組む必要があると思っておりますので、諮問をさせていただいた後は、1か月程度の間隔で検討をスピーディーに進めていきたいと考えているところでございます。

○米森教育長職務代理者 既設のメンバーということですけれども、多分、問題によってはそれでおさまらないケースもあると思いますので、外部のことを聞くということも大事だと思いまして、その辺も御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○海老澤学務課長 検討の状況ですか、必要性に応じて、そのあたりは検討してまいりたいと思います。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第29号 西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について（諮問）、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○後藤教育長 日程第8 議案第30号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○大内社会教育課長 それでは、議案第30号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、提案理由を説明いたします。

本議案は、下野谷遺跡の国史跡としての追加指定につきまして、文化財保護法の規定に基づいて、国に対して手続を進める必要がありますため、本定例会に提案を行うものでございます。

恐れ入りますが、ページを1ページおめくりいただきまして、表題「下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について」としております資料を御覧ください。

中段、1、国史跡として追加指定する範囲でございます。このたび、(1)に記載する所在地の地権者の方から史跡指定についての同意をいただいたことに伴いまして、該当地の追加指定に向けた諸手続を進めていくものでございます。なお、現状は2階建ての戸建てでございますが、今回の指定は土地のみの部分でございます。

次に、2、国史跡として既に指定されている範囲に記載しております1万4,558.25平方メートルにつきましては、平成27年の当初指定、さらに、平成28年以降の追加指定によりまして、既に国史跡の指定を受けている部分でございます。

次に、3、国史跡として保護を要する範囲に記載しております約2万2,000平方メートルに

つきましては、平成26年度に設置いたしました文化庁の推薦する埋蔵文化財の専門の方で構成した下野谷遺跡調査指導委員会から、国史跡として保護を要する価値があるとの評価をいただいた範囲でございます。

今回の追加指定により、既存の指定部分とあわせまして遺跡の保存、活用を進めてまいりたいと考えております。

よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第30号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○後藤教育長 日程第9 報告事項、に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

報告事項（1）西東京市特別支援学級準備検討委員会の設置について、説明をお願いいたします。

○海老澤学務課長 では、私から、西東京市特別支援学級準備検討委員会の設置について、報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。本準備検討委員会は、西東京市立本町小学校、住吉小学校、けやき小学校及び柳沢中学校に特別支援学級を設置するに当たり、設置準備作業の円滑な実施に資するため設置するものでございます。

委員構成につきましては、資料の中ほどを御覧ください。特別支援学級新設校の校長、特別支援学級既設校の校長、教育部教育企画課長、教育部学務課長、教育部教育指導課長、教育部統括指導主事、教育部主幹で構成させていただきます。

検討のスケジュールでございますが、今月、5月に第1回の委員会を開催させていただきまして、年内に鋭意、委員会を開催し、特別支援学級の準備に万全を尽くしてまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、報告事項（2）令和6年度 西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、の説明をお願いいたします。

○高野統括指導主事 私からは、令和6年度 西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、について報告いたします。

恐れ入りますが、横置きの資料の上段を御覧ください。令和6年度は1,610名の児童が市内公立小学校を卒業しました。そのうち、校区内の西東京市立中学校に1,284名、校区外の西東京市立中学校に32名進学しています。また、市外の都内公立中学校に16名、都立中学校、あるいは都立中等教育学校に43名、都内国立中学校に4名、都内私立中学校に203名、都外

の中学校に26名の児童が進学しています。

続きまして、資料の下段を御覧ください。令和6年度は1,403名の生徒が市内公立中学校を卒業しました。そのうち、都立高等学校に792名、都内私立高等学校に449名進学しています。また、国立高等学校に1名、都外の高等学校に145名進学しています。なお、専修学校に進学した生徒、あるいは家事手伝い等の生徒は12名、就職した生徒はありません。その他進路として、進学希望が1名、就職希望が2名、病気療養中が1名となっております。

報告は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございました。

報告事項（3）令和6年度教育支援センター「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）、の説明をお願いいたします。

○宮崎教育支援課長 それでは、令和6年度教育支援センター「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）、報告いたします。

スキップ教室は、学校に登校しない、できない児童・生徒を対象に、教育支援センター支援計画に基づき、子どもたちの社会的な自立を目指した支援を行っております。

資料を御覧ください。はじめに、（1）入室児童・生徒の数でございます。令和6年度の学年別の入室者数につきまして、小学生は、2年生が2人、4年生が2人、5年生が1人、6年生が6人、計11人となっております。中学生は、1年生が15人、2年生が18人、3年生が37人で、計70人となっております。小中合わせまして81人の数でございました。前年度と比較して3%の増加でございます。また、学校復帰者につきましては、進級時に小学6年生が4人、中学1年生が3人、中学2年生が4人となっておりまして、中学3年生につきましては、年度途中で1人、高校進学時に35人となってございます。

続きまして、（2）入室生徒の中学卒業後の進路でございます。中学3年生37人の進路でございますが、36人の生徒が進学しております。都立高校、全日制の機械科に1人、それから、定時制の総合学科、これはチャレンジスクールですけれども、12人、同じく、定時制の総合学科に2人、また、通信制の普通科に2人でございます。あと、県立高校、定時制の普通科に1人、通信制のところに1人でございます。私立高等学校の通信制に17人となってございます。

報告は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございました。

報告事項（1）から（3）の説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 ただいまのスキップ教室のその他の1名というのは、差し支えなければ、どんなことなのか、教えていただけますか。

○宮崎教育支援課長 1名の方につきましては、本人、それから保護者の御希望で、私立の希望のところがあるということで、そこの受験のために今後も次年度に向けて行いたいという御希望がありますが、様々な支援が必要ということで、現在、子ども家庭支援センターと一緒に支援をしているところでございます。

以上でございます。

○山田委員 わかりました。ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 すみません。進学状況で、いつも聞いていて忘れていたりするかもしれませんけれども、特別支援の関係の子どもたちはこの数値の中には入っておりましたか。

○高野統括指導主事 数値の中に含まれております。

○米森教育長職務代理者 そうすると、この中に、例えば小学校だと、それぞれはらけて入っているのかな。大体どういう傾向というか、感じなのか、教えてもらえばと思います。

○高野統括指導主事 本市の小学校の特別支援のお子様といいますと、特別支援学級のお子様かなというふうに考えます。特別支援学級に在籍しているお子様は、大半が市内の中学校の特別支援学級のほうにそのまま進学、または、通常の学級を選ばれるお子様もいらっしゃいます。また、中には、都立の特別支援学校のほうを選択されて転学されるお子様もいらっしゃいます。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございました。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

○後藤教育長 日程第10 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。

○山田委員 最近また話題になっているようなんですか。部活の地域移行ですか。これの西東京市の現状というのはどうなっているか、教えていただければと思います。

○田村教育指導課長 部活の地域移行、地域連携につきましては、昨年度から西東京市立中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会というものをつくりまして、今、会議のほうをさせていただいているところです。メンバーのほうは、以前お伝えしたのですけれども、市長部局のスポーツ振興課長ですか、文化振興課長、あとは中学校の校長、副校長ですか、学識経験者等を踏まえて話をしているところです。方向性といたしましては、8月に検討委員会の報告書をまとめて、方向性を示していくことになっております。

以上でございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

○後藤教育長 日程第3 議案第25号 令和7年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、は、市長の権限に属する議案の作成に関する事から、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午 後 3 時 07 分 休憩

午 後 3 時 12 分 再開

○後藤教育長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

以上をもちまして令和7年西東京市教育委員会第5回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 3 時 12 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員